

### S3-5 厚生労働省における健康寿命延伸に向けた取り組み

○ 橡谷 真由

厚生労働省（東京都）

厚生労働省では、2000年から生活習慣の改善などに関する目標を盛り込んだ「21世紀における国民健康づくり運動」(「健康日本21」)を開始し、一次予防の観点を重視しながら健康増進を図るための国民運動を進めてきた。その間、2003年には健康増進法が施行され、2011年からは、幅広い企業連携を主体とした取組として「スマート・ライフ・プロジェクト」を開始するなどを踏まえて、「健康日本21(第二次)」を開始し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を最終的な目標として掲げた。

ロコモティブシンドロームは、健康日本21(第二次)で「運動器の障害のために自立度が低下し、介護が必要となる危険性の高い状態」と定義される。実際に要介護となったものの原因を見ると、要支援者と要介護者を合わせて、運動疾患や衰弱が約35%を占めており、ロコモティブシンドロームの状態を改善することは要介護者を減らすことにつながるため、健康寿命の延伸を目指すにあたって重要な課題となる。また、ロコモティブシンドロームの重要性が認知されれば、個々人の行動変容が期待でき、介護が必要となる国民の割合を減少させることができると期待できるという考え方のもと、まずはロコモティブシンドロームという言葉・概念の認知度を高める必要があることから、健康日本21(第二次)においてロコモティブシンドロームを認知している国民の割合の増加(目標80%)を指標として設定している。

〔COI開示 なし〕